

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「『自治体SDGsモデル事業』推進事業」～企業のイノベーション創出支援を中核とした大都市圏の地域課題解決を図る「ヨコハマSDGsデザインセンター」の取組を通じた「横浜モデル」の構築～

2 地域再生計画の作成主体の名称

横浜市

3 地域再生計画の区域

横浜市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

<人口減少・急速な高齢化>

2019年に人口ピークと予想される人口減少社会の到来。2025年には65歳以上人口が100万人、75歳以上人口が60万人になると予想され、非常に速いペースでの超高齢社会が進展。特に高度成長期に一気に開発された郊外部の高齢化と、東京からのアクセスが悪い市南西部で顕著な人口減少が見られ、毎年1,000人程度減少している行政区が複数発生している。

<市内経済・産業の課題>

上記の理由として、「市外転出者意識調査」では、市外転出の理由で最も多い回答として「仕事」が3割以上を占めている。他の大都市と比較し、市内において働く場(オフィス面積)が不足していることが遠因であり、急成長が期待されるベンチャー企業など市内で働く場を提供する企業の存在が求められる。

東京への成長企業及び人材の一極集中がさらに加速している。未上場で時価総額の高いベンチャー企業のうち、大多数が東京に立地（民間企業調査）。比較的本市の強みとされてきた「研究者・技術者人材の集積」も、東京へ一極集中傾向にあり人材流出が懸念されている。近年大企業の研究開発拠点の進出が続き、社会課題解決を目指す地域活動も活発だが、イノベーションのキープレイヤーとしてのベンチャー企業の立地が少なく、かつ有機的に連携していない状況であり、イノベーション・エコシステムとして機能しきれていない。

また、本市経済においては、付加価値ベースで石油・石炭製品製造業が純移輸出額の産業の一位になるなど、自動車部品製造業をはじめ化石燃料の消費を前提とした産業への依存度が高く、市内経済が持続的に成長していくためには、新たな産業を育成していく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市においては、市内に存在するイノベーションに関する多様な資源（※1）を有機的に組み合わせてエコシステムを形成し、イノベーション創出により、世界の潮流である「脱炭素化」や「SDGs」など新たな要請に応えながら、環境・経済・社会課題の統合的解決を目指すSDGs「横浜モデル」の創出に取り組む。ニーズ（地域課題等）を有している市民や地域活動者、シーズ（技術力・知見等）としての企業・団体が連動しながら、次の視点で新たなビジネスモデルを創出していくことを目指す。

ア 少子高齢化問題など様々な課題が顕在化する郊外部等では、市内の市民・企業・地域活動団体・大学等との連携のもと、横浜市の複雑多様化する地域課題の解決に取り組むことで、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりが進められる。

イ 都心部を中心に、次世代の横浜経済をけん引するベンチャー企業などの創出を促し、市内産業構造の転換を図り、さらに働く場の創出等により中長期的な人口減の抑制等につなげることなどにより都市としての持続的な成長・発展を目指す。

※1 イノベーションに関する多様な資源

- ・本市の強みとして、都市部から郊外部まで多様な地域特性を有していること、地域活動が活発なことがあげられる。近年はリビングラボなどの立ち上げが進み、社会課題解決に向けた「ニーズ共有」や「実証実験」の実施などが進めやすい土壌ができつつある。
- ・また、経済分野では、みなとみらい21地区を中心に大企業の研究開発拠点の立地が進みつつあるほか、「全就業者（住民）」に占める「研究者・技術者」割合が、東京区部、名古屋市、大阪市などよりも高く、エンジニア人材などイノベーションの源泉となる人材が多く集まっている状況にある。

<社会課題>

国際連合は2050年までに世界人口の68%が都市部に生活するようになると分析している。東京に隣接し「都市部」と「郊外部」双方の側面をもつ本市において、地域・社会課題の解決に結びつくビジネス創出を支援する「ヨコハマSDGsデザインセンター」の機能を構築することで、市民の生活の質を向上させるとともに、域内の経済活性化を達成し、大都市圏自治体の成長戦略としてSDGs「横浜モデル」を構築する。

<都市経営>

2019年から初めて人口減少局面に突入し、2025年には高齢者が100万人を超え、生産年齢人口減少が深刻化する中、現役世代の継続的な吸引の取組と併せて、女性・高齢者など、あらゆる人が活躍できる社会を構築し、複雑多様化する都市課題解決を進めるとともに、都市の活力創出を両立する。

<経済>

社会にイノベーションをもたらす新たなビジネスにチャレンジするベンチャー企業・起業家に対して、産官学、市民等多様な主体による街ぐるみの支援体制を構築することにより、地域課題の解決に資する革新的な産業を育成し、雇用の新規創出など市内経済を持続的に活性化させていく。

<エリア>

クリエイティブに働く場としての都心臨海部（みなとみらい21地区・関内地区）の新旧ビジネスエリア等で働く人材と、多様な環境で生活を営む郊外部の市民が、地域課題の共有や実証実験等により結びつくことで、職住一体で双方のエリアの活性化を実現する。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目	2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
本取組を通じて支援したベンチャー企業等の新規起業・立地件数(件数)	0	30	40	50	120
本取組を通じて支援したベンチャー企業への投資額(億円)	0	30	33	37	100
企業誘致・立地による雇 用者創出数(人)	0	2,000	3,000	4,000	9,000
ヨコハマSDGsデザイン センターの試行的取組 (課題解決策の実証)数(件数)	3	6	6	6	18

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「『自治体SDGsモデル事業』推進事業」～企業のイノベーション創出支援を中核とした大都市圏の地域課題解決を図る「ヨコハマSDGsデザインセンター」の取組を通じた「横浜モデル」の構築～

③ 事業の内容

「都心臨海部」と「郊外部」が連動したイノベーション創出の仕組み構築により、持続的な都市成長を達成するSDGs「横浜モデル」を創出する。

都心臨海部である「みなとみらい21地区」には本社・研究開発拠点（R&D）が集積し、市庁舎移転に伴うまちづくりが進行する「関内地区」はベンチャー企業に注目されつつある。

こうした企業が新たなビジネスを生み出すために、近年社会課題との接点（課題共有、実証実験、フィードバック）が求められている。そこで、「SDGs」達成という共通の目標を掲げ、研究開発企業・ベンチャー企業と、郊外部の地域活動団体や生活密着型の事業者などの「協働の場」を構築することで社会課題を統合的に解決する、今までにない新たなビジネス創出を促す。こうした取組により、都心臨海部、郊外部の活性化を図る。

本市の取組を通じ、「課題先進国 日本」からのイノベーション創出の実例を生み出し、国内外の各地で応用できるSDGs「横浜型大都市モデル」としていくことを目指す。

事業の実施にあたっては、SDGsをテーマにしたビジネスデザインの機能「SDGsデザインセンター事業」（下記「1」及び「2」）と、関内エリアにベンチャー企業・起業家を集積させるための「ベンチャー企業・起業家支援事業」（下記「3」及び「4」）を一体的に推進する。それぞれ知見が必要となる専門性が高い領域のため、異なる共同事業者との協働事業として実施する。

「SDGsデザインセンター事業」を実行する「ヨコハマSDGsデザインセンター」は、市内の様々な主体やプラットフォームと連携し、企業等の技術力・知見等＝シーズと郊外住宅地等の様々な地域課題＝ニーズをつなぎ合わせることで、イノベーションを創出し、環境・経済・社会の3つの側面で課題解決に効果を生み出す。これにより、企業には「新たなビジネス機会の創出」を、地域には「課題解決策」を提供するとともに、取組を通じ、市民・事業者・大学・団体など、様々な主体の連携を広げる役割を果たす。

1. 「ヨコハマSDGsデザインセンター」によるニーズ・シーズのマッチング／ベンチャー企業等とのリレーションによる相乗効果創出

ヨコハマSDGsデザインセンターにより、地域課題を抱える人、支援者等と、技術をもつ企業等とのマッチング、コーディネートを実施する。

その基礎となる情報ネットワークおよび、課題解決のニーズとシーズのマッチングの仕組みづくりを行う。

特にベンチャー企業・起業家と、社会課題に関係する企業・人とのディスカッションや実証実験などのコーディネートを行うことにより、今までにない新たなビジネス創出を目指す横浜独自の取組を進める（3の取組と連動）。

- (1) 情報基盤ネットワーク運営管理：地域課題・企業技術情報の収集・流通等を図るネットワーク運営
- (2) ニーズ・シーズマッチング支援：課題及び解決につながるイノベーションの創出を促進する技術等の分析をベースに地域・企業等、解決に向けた多様な主体のマッチング

2. 課題解決実証（「試行的取組（パイロットプロジェクト）」

少子高齢化が顕著な郊外部の活力維持に向け、地域課題の解決を具体的に進めるため、企業や大学、地域活動団体等と連携し、将来的な実装化を目指し、地域資源・特性を活かして次のテーマについて、実証を行う。

- (1) 郊外部の地域交通課題解決実証の実施
- (2) 環境と経済の両立を図る取組実証の実施
- (3) その他必要な課題解決に向けた実証の実施

3. 地域・社会課題の解決をはかるベンチャー企業・起業家支援事業（「Y O X O B O X（よくぞボックス）」）

(1) ベンチャー企業・起業家支援

イノベーションのキープレイヤーとしてのベンチャー企業の集積に向け、新規事業の創出に資するベンチャー企業・起業家の育成支援プログラム・交流の実施、拠点施設（※2）の設置及び運営を民間事業者等との委託契約で実施する。「1」の地域課題に関係する企業・人ととともに、地元の支援者たちによるサポート体制により、横浜ならではの新規事業創出モデルの構築を図る。実施エリアは、開港以来の歴史を感じる景観・文化が残り、海が近い開放的なロケーションがベンチャー企業に好まれるとともに市庁舎移転等まちづくりが動く中で受け皿が創出される「関内地区」とする。

ア. S D G s デザインセンター事業との一体的展開による、課題解決型のイノベーションによる新規事業創出プログラムの実施

イ. 起業家・ベンチャー企業を呼び込むため、短期集中型でビジネスモデルを磨き上げる成長支援プログラムの実施

ウ. 横浜で新規ビジネスに挑戦するベンチャー企業・起業家をサポートする地元企業・団体・大学・専門家等のサポーター・ネットワークの構築

エ. 日常的な組織間交流の場・機会の提供

オ. 本取組全体を国内外に発信するためのホームページ、パンフレット等の宣材を作成。本事業の取組を戦略的に発信し、更なる企業・人材集積を図る。

※2 拠点は市としての設置ではなく、受託者が恒常的に起業家等の交流スペースを用意することとする。

(2) マッチング誘導事業

人材マッチングサポート支援

人材不足に陥りがちな中小企業やベンチャー企業を主な利用対象として、フリーランスや大企業等の社員等の専門人材にコンサルティング等の短期間の関与を得られるマッチングの仕組みを構築

4. みなとみらい21地区・関内地区の活性化展開

「3」の効果を高めるため、特に多くのイノベーション人材が集まる都心臨海部において人材の交流を促進する取組を推進。

(1) 「みなとみらい21地区」「関内地区」での企業間ネットワークの形成

(2) 地区内企業及びベンチャー企業のイノベーション事例普及フォーラム等開催

1～4の取組により、起業家などがビジネスを成長させるサポートが揃う魅力的なイノベーションエリアを構築し、ビジネスエリアの価値向上を図りながら、さらなる企業の進出を促す。併せて、関連事業である企業立地促進条例助成金等を活用することで、エリア活性化への期待を高め、開発やリノベーションへの投資を促進し、オフィス床の創出など働く場としての受け皿を構築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

「ヨコハマSDGsデザインセンター」の運営やベンチャー企業・起業家支援が、民間中心に自立的に運営されるためには、参画企業を増やすことが重要である。そのために、一定規模のベンチャー企業の集積を進めていくことが不可欠であり、ベンチャー企業数が少ない事業当初（おおむね2019年度、2020年度）は、公的な財源を中心に運営を行う。

事業の後半以降（おおむね2021年度、2022年度）は、ベンチャー企業の集積をビジネスチャンスと捉えた民間事業者（本事業の共同事業者及び大企業、アクセラレーター、ベンチャー・キャピタル等を想定）からの事業資金負担等を事業運営の財源として充て、国費（地方創生推進交付金・最長3年間）が終了しても、自立的に当該組織運営・事業実施等が行える体制を構築する。既に複数のアクセラレーター等のベンチャー企業支援者から、将来的な横浜での活動の意向を確認済みである。

将来的に民間の事業として自走していくための収益事業としては、専門性・営利性の高い機能提供についての会費制の導入、ベンチャー企業と大企業をつなげるプログラム（アクセラレートプログラム）の実施、人材育成プログラムの提供、組織間のニーズとシーズ及び人材のマッチングシステム等を想定している。

実施にあたっては、事業に賛同する大企業・中小企業・教育機関等から、「活動場所」や、「実証実験のための施設」、「ベンチャー企業の経営相談」等、また、事業の実施にあたっては、資金だけでなくリソースの提供を呼び掛ける。

【官民協働】

横浜市独自の「横浜市市民協働条例」を活用するなどし、公民協働によるヨコハマSDGsデザインセンター機能の運営をはじめ、様々なプラットフォームとの連携を図ることを通じ、プラットフォーム内での狭隘な連携からより広範な連携へと広げていくことで、専門性・特殊性の高い課題から様々な分野にまたがる課題に、横浜市の持つ強みと、民間企業や大学・NPO等の知見・ノウハウのより効果的な連携が期待できる。

2019年1月7日に横浜市長が、「民間企業・大学等と連携し街ぐるみでのイノベーション人材の成長に資する環境構築を進める」旨、民間企業社員等250人とともに「イノベーション都市・横浜」宣言を行った。地元メディアでも紹介され、このキックオフの取組以降、多くの企業から参画意向が寄せられており、こうした企業、人により、後のベンチャー企業へのサポーター・ネットワークを構築していく。

【地域間連携】

横浜市と同様にSDGs未来都市の取組を進める都市や本市と同様にイノベーションの推進を呼びかける神奈川県と意見交換を実施、連携を図る。更に、近隣他都市との連携や、全国への情報発信も行う。

【政策間連携】

特に環境視点からの施策と経済視点からの施策との政策間連携を図り、SDGsの理念である「環境・経済・社会を統合した取組」を進めることを通じて、民間事業者のイノベーションの創出を促すとともに、魅力ある都心臨海部のまちづくりと連動して取り組むことにより、意欲ある企業の誘致・集積を進め、環境を軸とした経済・社会的課題の同時解決を実現する。

これらの政策の実現のため、持続可能なビジネスや事業創出を志向する企業、市民団体等と積極的な公民連携を進め、新たな事業や地域課題解決につながる事業の創出意欲のある民間事業者のワンストップ窓口として機能していく。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言で構成される「横浜市地方創生推進連絡会」による重要業績評価指標（KPI）などから検証を行う。

【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に御意見を伺った方々を中心とする産官学金労言の外部有識者を予定している。

【検証結果の公表の方法】

毎年度ホームページ等に掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 414,806千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 企業立地促進条例による助成事業

ア 事業概要

市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図るため、みなとみらい21地域や京浜臨海部地域などの特定地域に進出・投資した事業者に対して、助成等の支援を行う。

イ 事業実施主体

横浜市

ウ 事業実施期間

2004年4月1日から

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。